

令和8年5月28日

保護者および関係者の皆様

嘉手納町立嘉手納小学校・幼稚園

校長・園長 堤 正代

(公印省略)

台風襲来時における登下校について（お知らせ）

日頃より本校教育活動へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、みだしのことについて、園児・児童の安全確保を最優先に下記の通りといたします。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 台風接近の場合

- (1)「暴風警報」が発令されているかどうかを、テレビやラジオ等で確認してください。
- (2)「暴風警報」が発令された場合は、臨時休校となりますので自宅等で安全に過ごしてください。

2 登校後に暴風警報が発令された場合

朝の登校時には暴風警報が発令されていなくても、登校後に発令される場合があります。そのようなときには、授業を中断して、一斉下校する必要があります。保護者連絡アプリ「テトル」及び学校ホームページにてお知らせいたしますので、児童のお迎えや学童等への対応をお願いします。

3 登校前に暴風警報が解除になった場合

	解除の時刻	登校時間	給食	下校時刻	留意点
A	午前6時30分 までに解除	平常通り 8時15分までに登 校	あり	平常通り	通学路の交通安全、危険箇所 に留意ください。
B	午前6時30分 を過ぎて解除	休校・休園			外出をさけて、自宅で過 さしてください。

4 お願い

- (1) 登下校の際は、倒木および看板等の落下物、電線等に気をつけてください。
- (2) 川や海、側溝等の増水には十分気をつけて、水辺には近づかないようにご指導ください。
- (3) 学校への問い合わせが殺到しますと、緊急時に支障をきたす場合がありますので、各ご家庭で、テレビやラジオ等により、台風情報を確認・判断してください。

本校ホームページへはこちらをクリック→



※テトルへの登録がお済みでない方は、お早めにご登録をお願いいたします。

台風襲来時の登下校・給食提供の判断基準

午前6時30分

重要な判断基準デッドライン

NHKなどで最新の台風情報を確認



A：登校できるケース
(基準クリア)

午前6時30分までに
暴風警報が解除された場合

平常通りの登校となります
(午前8時15分までに登校)。
給食も提供され、下校時刻も
通常通りです。



通学時の安全確保

登校となる場合でも、通学路の交通
安全や危険箇所には十分に留意し
て登校してください。



メニュー変更の可能性

給食が提供される場合でも、食材の
納入状況や準備時間の都合により、
当初の予定とは異なる「臨時メニ
ュー」になることがあります。



B：できないケース
(基準未達)

午前6時30分以降に解除、
または警報継続の場合

臨時休園・休校となります。
安全のため外出を控え、
自宅で過ごしてください。



停電・施設損壊時の対応

午前6時30分時点で停電や故障が
継続している場合、その後の復旧
時間にかかわらず、当日の給食提
供は行われません。



業者側の都合による変更

調理施設自体に問題がなくても、
食材を納入する業者が停電等で営
業できない場合は、メニューが変
更されることがあります。

給食提供のルールと「6時30分」の理由



給食提供の可否判断は
「午前6時30分」がリミット
食材の発注、調理員の出勤、
施設の稼働準備に必要な時間
的制約から、この時刻が最終
判断ラインとなります。



暴風警報が解除されても
給食がないケース
午前6時30分を過ぎてから警
報が解除された場合、当日中
の調理・提供が間に合わない
ため給食はありません。



インフラ復旧の
タイムリミット

台風の影響による停電や調理
施設の損壊がある場合、午
前6時30分までに復旧すれば
給食を提供します。